

令和 8 年生駒市議会（第 6 回）定例会議案

（追加提案分）

令和 8 年 9 月 3 0 日

生 駒 市

令和 8 年 生 駒 市 議 会 （ 第 6 回 ） 定 例 会 議 案 目 録

（ 追 加 提 案 分 ）

議案番号	議 案 名	頁
報告第 10 号	市長専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	1 ～ 2
議案第 82 号	上中学校校舎長寿命化改修工事（Ⅰ・Ⅱ期）請負契約の締結について	3
議案第 83 号	損害賠償の額の決定について	4

報告第 10 号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

記

損害賠償の額の決定について

令和 8 年 9 月 30 日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である損害賠償の額の決定について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

1 事故区分及び事故発生年月日

物損事故

令和 8 年 6 月 22 日（月）午後 0 時 50 分頃

2 事故発生場所

奈良市西登美ヶ丘一丁目地内

3 損害賠償額

684,992 円

4 事故の概要

公用車で奈良阪南田原線を東進中、信号待ちをしていた車両に追突し、相手方車両を損傷させたもの。

令和 8 年 9 月 11 日

生駒市長 小 紫 雅 史

議案第 82 号

上中学校校舎長寿命化改修工事（Ⅰ・Ⅱ期）請負契約の締結について

令和8年8月17日事後審査型条件付一般競争入札に付した上中学校校舎長寿命化改修工事（Ⅰ・Ⅱ期）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 上中学校校舎長寿命化改修工事（Ⅰ・Ⅱ期） |
| 2 | 契約の方法 | 事後審査型条件付一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 1, 518, 000, 000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地1
村本建設株式会社
代表取締役 高 貝 和 弘 |
| 5 | 工 期 | 契約の日から令和10年3月31日まで |

令和8年9月30日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

議案第 83 号

損害賠償の額の決定について

下記のとおり損害賠償の額を定めることについて地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 事故区分及び事故発生年月日

物損事故

令和8年4月22日（水）午前9時頃

2 事故発生場所

生駒市南田原町地内

3 損害賠償額

1, 064, 652円

4 事故の概要

上記の場所において、道路に埋設されている雨水管が詰まっており、降雨によって雨水がオーバーフローして家屋の排水口から逆流したため、床上浸水し、床材及び建具の入替え並びに電気系統の修繕を要する損害を与えたもの。

令和8年9月30日提出

生駒市長 小 紫 雅 史